

<目次>令和元年度 主要事業等実施の状況及び事務事業評価結果（一般会計）

款	項	目	事務事業名	頁
3	1	1	社会福祉事務	1
3	1	1	社会福祉協議会関係事務	2
3	1	1	民生委員・児童委員事務	3
3	1	2	障害者福祉事務	4
3	1	2	障害者自立支援審査事務	5
3	1	2	障害者在宅サービス事業	6
3	1	2	地域生活支援事業	7
3	1	2	障害福祉サービス事業	9
3	1	2	障害者手当事務	11
3	1	2	障害者社会参加支援事業	12
3	1	3	高齢者福祉事務	13
3	1	3	敬老事業	14
3	1	3	老人福祉共同住宅管理運営業務	15
3	1	3	老人福祉施設入所事業	16
3	1	3	老人クラブ支援事業	17
3	1	3	緊急通報システム事業	18
3	1	3	在宅福祉サービス事業	19
3	1	3	門口除雪事業	20
3	1	4	重度心身障害者医療助成事業	21
3	1	4	乳幼児医療助成事業	22
3	1	4	ひとり親家庭等医療費助成事業	23
3	1	4	未熟児養育医療給付事業	24
3	1	5	戦没者戦傷病者遺族等援護事務	25
3	1	5	戦没者慰霊事務	26
3	1	6	地域社会浄化事業	27
3	1	6	空き家等対策事業	28
3	1	7	コミュニティ推進事務	29
3	1	8	コミュニティセンター管理運営業務	30
3	1	9	総合福祉センター管理運営業務	31
3	1	10	後期高齢者医療事務	33

款	項	目	事務事業名	頁
3	1	11	国民年金推進事務	34
3	1	11	生活交通確保対策事業	35
3	1	11	他会計繰出事務	37
3	1	11	社会福祉事業団の経営管理事務	38
3	1	12	プレミアム付商品券事業(繰越明許分含む)	39
3	2	1	児童扶養手当支給事務	41
3	2	1	遺児手当支給事務	42
3	2	1	子育て支援センター管理運営業務	43
3	2	1	留守家庭児童会運営事務	45
3	2	1	家庭児童相談業務	47
3	2	1	児童福祉サービス事業	48
3	2	1	児童手当等支給事務	49
3	2	1	子ども・子育て支援事業	50
3	2	2	母子福祉事務	51
3	2	3	児童センター管理運営業務	52
3	2	4	つばさ保育園管理運営業務	54
3	2	4	一時預かり事業	55
3	2	4	第3子以降の保育料無料化等事業	56
3	2	5	児童入所施設関係事務	57
3	2	6	児童デイサービスセンター管理運営業務	58
3	2	6	療育推進協議会運営事務	59
3	2	6	障害児発達相談支援強化事業	60
3	2	7	子どもセンター管理運営業務	61
3	2	8	未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金給付事務	62
3	3	1	生活保護適正実施業務	63
3	3	2	生活保護扶助事務	64
3	4	1	災害救助事務	65

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
事務事業名	社会福祉事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
2,862,034	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
	1,697,373				1,164,661
事業目的	社会福祉事業の健全な運営に資するため、または各種福祉事業を推進するための支援を行う。				
事業内容及び成果	<p>社会福祉施設へ利子補給の実施、生活困窮者に対する援助を行った。</p> <p>(1) 社会福祉施設整備利子補給金 1法人 利子補給金額 389,718円</p> <p>(2) 浮浪者交通費扶助 2人 880円</p> <p>(3) 住宅を失う恐れがある離職者に住宅手当を支給 0人</p> <p>(4) 行旅病人及び行旅死亡人取扱繰替金 0人</p> <p>(5) 生活困窮者自立相談支援委託 相談者18人 委託料 1,787,136円</p> <p>(6) 生活困窮者家計相談支援委託 相談者 3人 委託料 564,300円</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	生活困窮者自立支援法、行旅病人及び行旅死亡人取扱法、社会福祉法人の助成に関する条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	社会福祉事業の推進及び生活困窮者等への支援実施のため必要不可欠である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	生活困窮者への相談支援について、昨年度より相談件数が増加し、市民の生活困窮からの脱却に寄与している。
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
今後も社会福祉事業に貢献する社会福祉施設の経営安定を支援し、また、浮浪者や生活困窮者への支援に努めていく。		継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
事務事業名	社会福祉協議会関係事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
34,055,893	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					34,055,893
事業目的	社会福祉協議会が安定的・健全な事業運営ができるよう運営経費を補助することにより、市民福祉の一層の向上を期する。				
事業内容及び成果	社会福祉協議会への運営費補助、事業費補助（一日里親事業、ボランティアセンター運営事業）を実施したことにより、社会福祉協議会の事業が円滑に遂行された。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	社会福祉法人の助成に関する条例				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	市民福祉の一層の向上を図っていくため、社会福祉協議会が安定的に健全な運営ができるよう支援が必要である。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	本市における地域福祉推進の中核である社会福祉協議会の福祉事業の組織的運営により、効果的、能率的にきめ細かい福祉の増進を図ることができた。			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
社会福祉協議会への運営費補助、福祉事業費補助により社会福祉事業の組織的、能率的運営を支援し、地域福祉の増進を図っていく。					継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
事務事業名	民生委員・児童委員事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
6,349,433	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		4,807,375			1,542,058
事業目的	<p>援護が必要な高齢者、障がい者、児童等が地域で安心して生活ができるよう、民生委員・児童委員の活動を支援する。</p>				
事業内容及び成果	<p>民生委員・児童委員の行う各種活動を助長し、地域福祉の増進を図るため、その運営に要する経費の一部を交付した。</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市補助金等交付条例				
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	高齢化等により、地域福祉の重要性が増大する中、民生委員・児童委員の活動支援は必要である。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	研修会参加等により民生委員・児童委員の資質向上が図られ、民生委員活動の維持・向上が図られている。			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
地域福祉の向上を図るため、今後も民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動に対する支援を行っていく。					継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費
事務事業名	障害者福祉事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
5,624,460	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					5,624,460
事業目的	<p>1 障害者基本法に基づく障害者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉計画を推進し、障がい者福祉の増進と障がい者の社会参加促進を図る。</p> <p>2 相談員配置により、障がい者の日常生活を支援する。</p> <p>3 障がい福祉システムにより情報を一元管理することにより、障害福祉サービス等の適正給付を図る。</p>				
事業内容及び成果	<p>障害福祉業務全般に係る事務(障害者計画等の推進、障がい者の情報管理及び障害福祉サービス利用状況管理)を適正に執行した。</p> <p>1 障がい者相談</p> <p>(1) 身体障がい者相談 相談員 1人配置 相談件数 4件</p> <p>(2) 知的障がい者相談 相談員 1人配置 相談件数 6件</p> <p>2 障がい福祉システムの改修</p> <p>3 障がい福祉システム借上</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	障がい者計画等推進協議会条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	本市の障がい福祉サービスの維持及び充実を図っていくうえで必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
今後も障がい福祉計画の推進、サービスの維持及び充実を図っていくため、事務を継続していく。また、障がい者計画等推進協議会の中でも随時情報交換を行っていく。		継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費																
事務事業名	障害者自立支援審査事務																				
決算額(円)	財源内訳(円)																				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																
681,594					681,594																
事業目的	審査会を開催して障がい者等の心身の状態を総合的に表す「障害支援区分」を審査判定し認定を行う。																				
事業内容及び成果	<p>障がい福祉サービスを利用しようとする障がい者に対し認定調査を行い、調査結果及び医師意見書に基づき審査会を開催し適正に認定を行った。</p> <p>(1) 自立支援審査会 開催数9回 審査件数 63件</p> <p>(2) 障害支援区分別人員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>非該当</th> <th>区分1</th> <th>区分2</th> <th>区分3</th> <th>区分4</th> <th>区分5</th> <th>区分6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>23人</td> <td>11人</td> <td>12人</td> <td>6人</td> <td>11人</td> <td>63人</td> </tr> </tbody> </table>					非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	0人	0人	23人	11人	12人	6人	11人	63人
非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計														
0人	0人	23人	11人	12人	6人	11人	63人														

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に関する条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	障がい者の心身の状態を総合的に表す「障害区分」を審査判定し、その結果をもって区分認定を行うことにより、障がい福祉サービスの給付が行われるため必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
今後も適正に事務を実施していく。		継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費
事務事業名	障害者在宅サービス事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
3,872,996	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		500,000			3,372,996
事業目的	在宅の障がい者(児)に対し、必要な在宅福祉サービスを提供することにより、生きがいのある日常生活を支援する。				
事業内容及び成果	支援が必要な障がい者(児)への交通費助成サービス等を実施し、障がい者の経済的負担を軽減し、日常生活を支援することにより障がい者福祉の向上を図った。				
	区分	利用者等	決算額		
	血液透析等通院交通費扶助	実人員3人	30,770円		
	知的障がい者施設通所交通費扶助	実人員18人	397,750円		
	ハイヤー料金扶助	2,942件	1,441,580円		
	送迎サービス事業委託	99回	269,015円		
	紙おむつ扶助	実人員0人	0円		
	精神障がい者地域活動支援センター等通所交通費扶助	実人員8人	1,139,915円		
	身体障がい者健康保持増進費扶助 (芦別温泉等利用券等交付)	延1,252人	526,410円		

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	在宅福祉サービス条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	生きがいのある日常生活を支援、障がい者の経済的負担を軽減するために必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	議会からハイヤー料金扶助に対して、1回につき1枚の使用制限を撤廃するよう要望あり。令和2年度からは複数枚使用可能とした。	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和2年度から行財政改革による扶助費等の見直しにより、血液透析等通院交通費扶助費及び送迎サービス事業委託並びに紙おむつ扶助費については制度を廃止する。また、精神障がい者地域活動支援センター等通所交通費扶助費については、助成額を全額から1/2に削減し、サービスの見直しを図る。
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	削減効果額は、血液透析等通院交通費扶助費31千円/年、送迎サービス事業委託269千円/年、精神障がい者地域活動支援センター等通所交通費扶助費570千円/年であり、紙おむつ扶助費は対象者がいないことから削減効果額はない。一方、知的障がい者施設通所交通費扶助費については、令和元年度より市外通所者にも支給を拡大したことに伴い、市負担額が増加(142千円/年)となった。
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も必要な在宅福祉サービスを提供していく。		継続	

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費
事務事業名	地域生活支援事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
14,741,204	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
	3,406,000	1,606,000		125,768	9,603,436
事業目的	障がい者(児)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援をはじめ、地域生活に必要な各種サービスを提供する。				
事業内容及び成果	支援が必要な障がい者(児)へのサービスを実施し、また適切な制度が利用できるよう相談支援を行い、障がい者(児)の福祉の増進及び社会参加の促進を図った。				
	区分	利用者	決算額		
相談支援事業	市	利用者数 54人 相談回数 延101回	/		
	委託	利用者数 90人 相談回数 延361回			
	手話通訳者派遣事業委託	0人	1,020円		
	日常生活用具給付等事業扶助	延562人	5,384,119円		
	外出介護支援員派遣事業委託	12人	931,999円		
	地域活動支援センター機能強化事業	延337人	2,710,000円		
	訪問入浴サービス事業委託	2人	585,299円		
	更生訓練費給付事業扶助	0人	0円		
	ボランティア活動支援事業	補助団体 1団体	187,292円		
	居宅介護支援員派遣(生活サポート)事業委託	0人	0円		
	日中一時支援事業委託	7人	1,179,200円		
	自動車改造費給付事業	0人	0円		
	成年後見制度利用支援事業	1人	244,628円		

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障がい者地域生活支援事業条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	法律に基づき、障がい者(児)が自立した社会生活を送るため必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
今後も障がいの状態に応じた支援・給付等を適切に実施していく。		継 続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費																																		
事務事業名	障害福祉サービス事業																																						
決算額(円)	財源内訳(円)																																						
560,880,857	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																		
	278,218,255	136,223,048			146,439,554																																		
事業目的	障がい者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談支援を行い、障がいの程度を踏まえ、必要な介護や訓練を行うほか、補装具の給付又は修理、更生に必要な医療給付を行う。																																						
事業内容及び成果	<p>自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援が必要な障がい者(児)に対しサービスを提供した。</p> <p>サービス内容</p> <p>(1) 介護給付 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、生活介護、施設入所支援、短期入所、療養介護</p> <p>(2) 訓練等給付 共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続A型、就労継続B型、就労定着支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延利用者</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付費扶助</td> <td>延1,906人</td> <td>269,858,154円</td> </tr> <tr> <td>訓練等給付費扶助</td> <td>延1,767人</td> <td>225,595,851円</td> </tr> <tr> <td>計画相談支援給付費扶助</td> <td>延531人</td> <td>8,932,661円</td> </tr> <tr> <td>高額障害福祉サービス費扶助</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>特定障害者特別給付費扶助</td> <td>延1,296人</td> <td>12,954,901円</td> </tr> <tr> <td>補装具費扶助</td> <td>41件</td> <td>5,177,895円</td> </tr> <tr> <td>やむを得ない事由による措置</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自立支援医療費扶助費</td> <td>更生医療</td> <td>実人員69人</td> <td>20,288,132円</td> </tr> <tr> <td>育成医療</td> <td>実人員2人</td> <td>118,194円</td> </tr> <tr> <td>療養介護医療</td> <td>実人員6人</td> <td>5,038,641円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	延利用者	決算額	介護給付費扶助	延1,906人	269,858,154円	訓練等給付費扶助	延1,767人	225,595,851円	計画相談支援給付費扶助	延531人	8,932,661円	高額障害福祉サービス費扶助	0人	0円	特定障害者特別給付費扶助	延1,296人	12,954,901円	補装具費扶助	41件	5,177,895円	やむを得ない事由による措置	0件	0円	自立支援医療費扶助費	更生医療	実人員69人	20,288,132円	育成医療	実人員2人	118,194円	療養介護医療	実人員6人	5,038,641円
区分	延利用者	決算額																																					
介護給付費扶助	延1,906人	269,858,154円																																					
訓練等給付費扶助	延1,767人	225,595,851円																																					
計画相談支援給付費扶助	延531人	8,932,661円																																					
高額障害福祉サービス費扶助	0人	0円																																					
特定障害者特別給付費扶助	延1,296人	12,954,901円																																					
補装具費扶助	41件	5,177,895円																																					
やむを得ない事由による措置	0件	0円																																					
自立支援医療費扶助費	更生医療	実人員69人	20,288,132円																																				
	育成医療	実人員2人	118,194円																																				
	療養介護医療	実人員6人	5,038,641円																																				

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	法律に基づき、障がい者(児)が自立した社会生活を送るため必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も障がいの状態に応じた支援・給付等を適切に実施していく。		継続	

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費
事務事業名	障害者手当事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
3,138,890	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
	2,343,180				795,710
事業目的	日常生活において精神又は身体に著しく重度の障がいを有し、常時特別の介護を必要とする特別障がい者や重度障がい児に対し、特別障がい者手当等を支給する。				
事業内容及び成果	対象者に対し、手当を支給し、精神的・物質的な特別の負担の軽減を図った。				
	区分	人数	決算額		
	特別障がい者手当等扶助	16人	3,138,890円		

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	精神又は身体に著しく重度の障がいを有する者に手当を支給することにより、福祉の増進を図る。		
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—		
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
<今後の方向性>				総合判定
今後も対象者に対する周知を図り、適正な支給に努めていく。				継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障害者福祉費
事務事業名	障害者社会参加支援事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
190,085	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					190,085
事業目的	障がい者のスポーツ大会やふれあい広場を開催する。				
事業内容及び成果	<p>1 スポーツを通じて障がい者の体力の維持増進を図るため、大会参加に必要な経費を補助した。 第57回北海道障がい者スポーツ大会(網走市) 参加者 3人 補助額 35,085円</p> <p>2 障がい者の社会参加と地域住民へのノーマライゼーションの理念浸透を図るための語り合いの場を設けるために必要な経費を補助した。 ふれあい広場開催費補助 参加者 208人 補助額 155,000円</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	補助金等交付条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い		スポーツを通じて障がい者の体力の維持増進を図っている。また、市民が障がい者とのふれあいから理解を深め、ノーマライゼーションの考え方を地域全体に普及させるため必要不可欠である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
障がい者等のスポーツ大会参加費及びふれあい広場開催費について、今後も継続して支援していく。			継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費
事務事業名	高齢者福祉事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
10,577,384	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				1,551,134	9,026,250
事業目的	<p>1 高齢者保健の向上及び高齢者福祉の増進を図るため、高齢者保健福祉計画等推進協議会を設置し、開催するほか、高齢者の社会参加及び交流機会を提供する。</p> <p>2 健康の増進及び身体機能の回復を助長するため、芦別温泉等利用券を交付するほか、高齢者福祉大運動会の開催経費の一部を補助する。</p>				
事業内容及び成果	<p>高齢者福祉の充実を図るため、各種高齢者福祉事業を実施した。</p> <p>(1) 高齢者福祉大運動会開催補助 参加者259人 補助額 119,103円</p> <p>(2) 高齢者健康保持増進事業 利用者 延25,001人 扶助費 10,207,590円</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市社会福祉法人の助成に関する条例、芦別市社会福祉協議会福祉事業補助金交付規則、芦別市高齢者及び身体障害者芦別温泉等利用券等交付条例、芦別市高齢者及び身体障害者芦別温泉等利用券等交付条例施行規則		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	高齢者及び身体障害者の福祉の増進に寄与している。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、芦別温泉等利用券交付事業において、高齢化率の上昇に伴う交付開始年齢の引き上げなどの見直しを検討すべきとの提言を受けている。	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
高齢者の引きこもりを防止する効果もあるため、芦別温泉等利用券交付事業は今後も継続して実施していくが、上記の提言を踏まえ、引き続き事業内容の見直しを進めていく。		継続	

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費
事務事業名	敬老事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
652,590	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					652,590
事業目的	市民の長寿を祝福し、対象者に祝品を贈呈する。				
事業内容及び成果	高齢者の長寿を祝福し、百歳祝品及び七十五歳祝品を贈呈した。				
区分	概要				
百歳祝品贈呈	9人				
七十五歳祝品贈呈	249人				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市長寿祝品条例、芦別市長寿祝品条例施行規則				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図るとともに、高齢者の福祉の増進に寄与するために必要である。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、現在は人生100年時代という状況からも、75歳祝品贈呈の見直しを求められている。			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行財政改革の実施に伴い、令和元年度をもって75歳祝品贈呈を廃止した。		
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	75歳祝品の廃止に伴う削減効果額523千円/年		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
百歳祝品贈呈については、今後も贈呈の趣旨を尊重し継続していく。					継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費
事務事業名	老人福祉共同住宅管理運営業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
2,868,851	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				840,361	2,028,490
事業目的	60歳以上の単身生活者の環境と住宅福祉の向上を図るため、老人福祉共同住宅「芦別市静和荘」を設置運営する。				
事業内容及び成果	生活環境又は住宅事情等の理由で、現に住んでいる居宅で日常生活を営むことが困難な60歳以上の単身高齢者の住宅福祉向上のため居宅を確保した。				
	区 分	入居者数 (R2.3.31現在)			
	老人福祉共同住宅(静和荘)	入居者 5人			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市老人福祉共同住宅条例、芦別市老人福祉共同住宅条例施行規則				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	現在5人の入居者がおり、単身高齢者の居宅の確保のため必要である。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、施設の老朽化等に伴う入居者の移転を検討すべきとの提言を受けている。			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和4～5年を目途に施設を廃止する。		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
行財政改革を進めるにあたり、上記の提言を踏まえ、令和4～5年を目途に廃止する方向で、新規入居を停止し、移転補償に関することを含めて入居者との丁寧な話し合いを進めながら移転を促していく。					継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費
事務事業名	老人福祉施設入所事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
4,465,142	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				1,058,593	3,406,549
事業目的	法令に基づき、居宅において養護を受けることが困難な方など、老人福祉施設への入所を措置する。				
事業内容及び成果	施設入所状況 (R2. 3. 31現在)				
	区分	施設数	措置人数		
	養護老人ホーム	2施設	4人		

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	老人福祉法、老人福祉法施行規則、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	居宅において養護を受けることが困難な方に対し、施設の入所を措置するため必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も審査基準により適正に判定を行い、入所措置を実施していく。		継続	

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費						
事務事業名	老人クラブ支援事業										
決算額(円)	財源内訳(円)										
1,376,950	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源						
		503,114			873,836						
事業目的	高齢者の生きがい対策及び健康増進を図り、地域における高齢者の社会参加を積極的に促進するために、老人クラブ活動に必要な経費を助成する。										
事業内容及び成果	<p>老人クラブ連合会の運営の安定化を図るため、運営に要する経費の一部を交付した。</p> <p>また、高齢者の生きがい対策及び健康増進を図り、高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う教養活動事業、健康増進事業、生きがい対策事業及び世代交流事業の経費の一部を補助した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ連合会運営費交付</td> <td>連合会 1団体</td> </tr> <tr> <td>単位老人クラブ事業費補助</td> <td>単位老人クラブ 13クラブ 会員 839人</td> </tr> </tbody> </table>					区分	概要	老人クラブ連合会運営費交付	連合会 1団体	単位老人クラブ事業費補助	単位老人クラブ 13クラブ 会員 839人
区分	概要										
老人クラブ連合会運営費交付	連合会 1団体										
単位老人クラブ事業費補助	単位老人クラブ 13クラブ 会員 839人										

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	老人福祉法、芦別市補助金等交付条例、芦別市補助金等交付条例施行規則、老人クラブ活動推進事業実施要綱		
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	地域における高齢者の社会参加を積極的に促進するため必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、単位老人クラブ助成事業の利用状況を踏まえた助成メニューの見直しを検討すべきとの提言を受けている。	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
行財政改革を進めるにあたり、単位老人クラブに対する補助金については、上記の提言を踏まえ、助成メニューの見直しなどを進めていく。			継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費
事務事業名	緊急通報システム事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
103,332	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					103,332
事業目的	ひとり暮らしの高齢者等が、急病、災害等の緊急時に迅速で適切な対応が受けられるよう、緊急通報装置の設置を支援する。				
事業内容及び成果	<p>端末機器を設置した家庭から緊急通報システムにより、消防署に通報され発信者の人命が確保された。</p> <p>(1) 新規設置台数 11台</p> <p>(2) 年度末端末設置者数 70人</p> <p>(3) 救急出動 11件</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市在宅福祉サービス条例、芦別市在宅福祉サービス条例施行規則				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	利用者の日常生活の不安の解消と人命の安全を確保するため必要である。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会及び市議会から、緊急通報端末機器のモバイル化など多様な方策の研究についての提言を受けている。			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も適正に事業を実施していく。また、上記の提言を踏まえ、財政負担や利用者ニーズの把握を行いながら、様々な視点から研究を進めていく。					継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費
事務事業名	在宅福祉サービス事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
1,880,972	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					1,880,972
事業目的	<p>独居老人や老人世帯等に対して、訪問や電話による安否の確認、除排雪サービス等の日常生活を支援する。</p>				
事業内容及び成果	<p>町内会が社会福祉協議会の委託を受け、独居老人、老人世帯等に訪問や電話による安否確認、冬期における雪降しや避難通路等の確保を行うことにより、在宅高齢者の日常生活の援助を図った。</p> <p>委託町内会 35町内会</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い		在宅高齢者の安否確認等日常生活の援助を図るため必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		行政改革推進委員会から、町内会の担い手不足に伴い、安否確認については全市的なサポート体制を構築する必要性があるなどの提言を受けている。
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も適正に事業を実施していく。また、上記の提言を踏まえ、安否確認等を行う見守り協定を6社と締結し体制を強化してきているが、担い手の確保や効果的な実施方法などについては今後も検討を進めていく。			継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費
事務事業名	門口除雪事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
7,369,356	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
			4,300,000	3,063,750	5,606
事業目的	除雪作業後の住宅の門口及び車庫前の残雪処理(排雪を除く。)が困難な方に対し、門口除雪を行う。				
事業内容及び成果	<p>1 2月1日から翌年3月31日までの期間に除雪後の残雪の処理を行った。</p> <p>(1) 利用世帯 252世帯</p> <p>(2) 利用箇所数 328箇所</p> <p>※1か所につき幅2メートル以内で、1世帯当たり2か所を上限</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市在宅福祉サービス条例、芦別市在宅福祉サービス条例施行規則		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	門口除雪が困難な方が日常生活を営むうえで必要な在宅福祉サービスである。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、対象年齢や所得制限等の見直しを検討すべきとの提言を受けている。	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
門口除雪が困難な方に必要な事業であるため、継続して実施する。また、上記の提言を踏まえ、利用者のニーズも把握しながら事業全体の見直しを進めていく。		継続	

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 医療給付費
事務事業名	重度心身障害者医療助成事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
42,403,692	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		15,890,000		3,894,107	22,619,585
事業目的	重度心身障がい者の健康の保持と福祉の増進を図る。				
事業内容及び成果	1 身体障害者手帳等取得時、案内及び広報あしべつによる周知 2 重度心身障害者医療助成事業				
	区分	件数	決算額		
	入院	979件	16,171,422円		
	入院外	8,962件	20,709,623円		
	合計	9,941件	36,881,045円		

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	北海道医療給付事業補助金交付要綱				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	重度心身障がい者の健康を保持するため、医療費の扶助は必要である。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も適正に事業を実施していく。					継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 医療給付費
事務事業名	乳幼児医療助成事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
22,910,442	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		4,782,000	12,500,000	165,900	5,462,542
事業目的	乳幼児の疾病の早期診断と早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持と福祉の増進を図る。				
事業内容及び成果	1 市役所窓口、案内及び広報あしべつによる周知 2 乳幼児医療助成				
	区分	件数	決算額		
	入院	138件	5,870,644円		
	入院外	9,598件	16,267,063円		
	合計	9,736件	22,137,707円		

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	北海道医療給付事業補助金交付要綱		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い		乳幼児の疾病の早期診断と早期治療を促進するため、医療費の扶助は必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も適正に事業を実施していく。			継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 医療給付費
事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
5,724,846	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		2,391,000		109,794	3,224,052
事業目的	ひとり親家庭等の父母と子の健康保持と福祉の増進を図る。				
事業内容及び成果	1 市役所窓口、案内及び広報あしべつによる周知 2 ひとり親家庭等医療助成				
	区分	件数	決算額		
入院	子	27件	1,073,634円		
	父母	16件	692,348円		
入院外	子	2,054件	3,704,927円		
合計		2,097件	5,470,909円		

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	北海道医療給付事業補助金交付要綱		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	ひとり親家庭等の父母と子の健康を保持するため、医療費の扶助は必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も適正に事業を実施していく。		継続	

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 医療給付費
事務事業名	未熟児養育医療給付事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
1,269,793	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
	194,746	97,373		45,100	932,574
事業目的	入院を必要とする未熟児に対して必要な医療の給付を行い、乳児保健と福祉の向上を図る。				
事業内容及び成果	1 母子手帳交付時の制度周知及び指定養育医療機関との連携 2 未熟児養育医療給付事業 件数 3件 医療費 434,594円				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	母子保健法、未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	入院を必要とする未熟児に対する医療費の給付は、子育てに係る経済的負担の軽減につながるため必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も適正に事業を実施していく。		継続	

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 遺族援護費
事務事業名	戦没者戦傷病者遺族等援護事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
0	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
事業目的	戦没者遺族及び戦傷病者本人、または遺族に対する援護制度の推進及び関係団体への支援を行う。				
事業内容及び成果	戦没者遺族及び戦傷病者本人、または遺族への援護事務等を行い、戦没者遺族等の福祉向上と社会平和に寄与する。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	戦没者遺族等に対する援護制度実施のため必要である。		
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—		
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
<今後の方向性>				総合判定
戦没者遺族及び戦傷病者本人または遺族に対する援護制度の推進に努めていく。 (令和2年度から社会福祉事務に事務事業を移行し、予算科目を変更している。)				継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 遺族援護費
事務事業名	戦没者慰霊事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
19,720	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					19,720
事業目的	戦没関係者に対し、市民が追悼のまことを捧げ、平和への誓いを新たにする機会とする。				
事業内容及び成果	芦別市総合福祉センターにおいて戦没者追悼式を開催した。 実施日 令和元年8月20日(火) 参列者 47人				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令					
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通の <input type="checkbox"/> 低い	戦没者の御霊に追悼の意を捧げ、平和への誓いを新たにするため必要である。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
平和への誓いと戦没者等の御霊に追悼の意を捧げることにより、残された遺族に対しての労苦に報いるためにも開催を継続していく。 (令和2年度から社会福祉事務に事務事業を移行し、予算科目を変更している。)					継 続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	6 社会浄化費								
事務事業名	地域社会浄化事業												
決算額(円)	財源内訳(円)												
4,946,116	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源								
					4,946,116								
事業目的	犯罪を抑止するため、市民の犯罪意識の普及啓発、防犯体制の強化など、地域の防犯力を高める。												
事業内容及び成果	<p>1 防犯、更生保護及び人権に関する普及啓発事業</p> <p>(1) 講演会等(防犯・更生保護関係)の開催 3回</p> <p>(2) 相談会(人権関係)の開催 3回</p> <p>(3) 街頭啓発活動(防犯・人権関係) 13回</p> <p>2 防犯灯の設置等事業(750,284円)</p> <table border="1"> <tr> <td>LED新設</td> <td>LED移設</td> <td>LED撤去</td> <td>LED交換</td> </tr> <tr> <td>7灯</td> <td>0灯</td> <td>6灯</td> <td>8灯</td> </tr> </table> <p>3 防犯灯等の電気料補助事業(3,042,800円)</p> <p>補助対象灯数 1,744灯</p> <p>4 防犯カメラ設置事業(480,600円)</p> <p>木島時計店前十字路口</p>					LED新設	LED移設	LED撤去	LED交換	7灯	0灯	6灯	8灯
LED新設	LED移設	LED撤去	LED交換										
7灯	0灯	6灯	8灯										

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	犯罪被害者等基本法、芦別市犯罪のない明るく住みよい都市推進条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い		犯罪を抑止するため、市民の犯罪意識の普及啓発、防犯体制の強化など、地域の防犯力を高める必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	財政基盤強化集中改革プランの実施項目として、防犯灯等電気料補助金について、令和2年度補助対象分から補助率を一律50%とすることで、防犯灯を管理する町内会及び街路灯管理団体に了承を得た。(削減効果額129千円/年)
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も市民、事業者、関係団体と協働しながら事業を実施していく。また、犯罪等の抑止力効果を高めるために、芦別警察署と連携を図りながら、適所に防犯カメラを設置していく。			継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	6 社会浄化費
事務事業名	空き家等対策事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
385,197	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					385,197
事業目的	管理不全空き家等の対応を図ることにより、市民の安全と安心な暮らしを確保することを目的とする。				
事業内容及び成果	<p>1 芦別市空き家等対策協議会の開催（2回実施） 芦別市空き家等対策計画策定に係る協議等を実施 ・第1回 令和元年7月11日 ・第2回 令和元年8月29日</p> <p>2 空き家実態調査の実施（令和元年10月） 水道メータ検針員を業務委託者とした外観目視による調査を行った ・調査対象件数859件 ・調査結果（危険度別） 危険度A～78件、危険度B～208件、危険度C～573件</p> <p>3 空き家関連の相談・苦情件数 ・工作物の破損関係2件、敷地内樹木等の管理不全3件、屋根雪の堆雪・落下関係3件 住居管理不全1件</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	空き家等対策の推進に関する特別措置法、芦別市空き家等対策条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	近年急増する管理不全空き家は、今後、周辺環境に深刻な影響を与えることから、適切な管理を促進するため、必要な施策の策定・実施が求められている。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	3年に一度の空き家実態調査を実施し、空き家等対策協議会を設置するとともに、空き家等対策計画の策定を行い、今後の空き家対策における施策実施の備えとした。	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	市民からは、不適切な管理状態にある空き家等に関し、毎年、多くの相談・苦情が寄せられている。	
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も空き家等の発生抑制・予防、活用の促進、管理不全の解消に努めていく。			継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 コミュニティ推進費
事務事業名	コミュニティ推進事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
10,539,716	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				10,539,716	
事業目的	<p>コミュニティ運動を推進することにより、市民のまちづくりの意識高揚を図るとともに、町内会の運営に関することや町内会との連絡調整を図る。また、町内会活動を円滑に推進するための環境整備及び町内会再編のために必要な助成を行い、自主的活動の促進と町内会の基盤強化を図る。</p>				
事業内容及び成果	<p>地域のコミュニティを推進するため、町内会の活動（運営）に対して支援を実施した。</p> <p>(1) 町内会数 38町内会 世帯数 6,139世帯（平成31年4月1日現在）</p> <p>(2) 行政事務委託費（10,539,716円）</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市町内会活動促進助成条例				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	町内会活動を円滑に推進するための環境整備及び町内会再編のために必要な助成を行い、自主的活動の促進と町内会の基盤強化を図るため必要である。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	上芦別町第五町内会より、助成金を活用して老朽化した上芦別第五町内会館の改修工事を行いたいと要望あり。(令和2年度予算計上)			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行財政改革の実施に伴い、行政事務委託費の見直しを町内会連合会に提案し、了承を得ることができたため、令和2年度から行政事務委託費の算出基準の世帯数を見直している。		
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政事務委託費の見直しに伴う削減効果額2,038千円/年		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
町内会活動を推進するための取組や市民が主体となって地域課題を解決していくための取組を支援し、コミュニティの推進を図っていく。また、行政事務委託費については、今後も人口、世帯数の減少を踏まえ見直しを検討する。					継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	8 コミュニティセンター費																																				
事務事業名	コミュニティセンター管理運営業務																																								
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)																																								
14,017,276	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																				
				10,145,037	3,872,239																																				
事業目的	地域住民のコミュニティ活動、生活の改善及び社会福祉の増進に寄与するための場を提供する。																																								
事業内容及び成果	<p>1 利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用件数</th> <th>利用者数</th> <th>施設名</th> <th>利用件数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上芦別生活館</td> <td>74件</td> <td>934人</td> <td>黄金多目的研修センター</td> <td>60件</td> <td>848人</td> </tr> <tr> <td>本町地区生活館</td> <td>223件</td> <td>15,228人</td> <td>常磐多目的研修センター</td> <td>74件</td> <td>1,775人</td> </tr> <tr> <td>野花南生活改善センター</td> <td>124件</td> <td>3,181人</td> <td>上芦別多目的研修センター</td> <td>40件</td> <td>5,754人</td> </tr> <tr> <td>啓南多目的研修センター</td> <td>81件</td> <td>7,126人</td> <td>頼城多目的研修センター</td> <td>96件</td> <td>1,473人</td> </tr> <tr> <td>新城多目的研修センター</td> <td>103件</td> <td>2,330人</td> <td>ひぐらし研修センター</td> <td>50件</td> <td>711人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 修繕内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黄金多目的研修センター スロープタイル修繕 (174,420円) ・常磐多目的研修センター 防虫網取付 (218,117円) ・野花南生活改善センター トイレ修繕 (677,160円) 					施設名	利用件数	利用者数	施設名	利用件数	利用者数	上芦別生活館	74件	934人	黄金多目的研修センター	60件	848人	本町地区生活館	223件	15,228人	常磐多目的研修センター	74件	1,775人	野花南生活改善センター	124件	3,181人	上芦別多目的研修センター	40件	5,754人	啓南多目的研修センター	81件	7,126人	頼城多目的研修センター	96件	1,473人	新城多目的研修センター	103件	2,330人	ひぐらし研修センター	50件	711人
施設名	利用件数	利用者数	施設名	利用件数	利用者数																																				
上芦別生活館	74件	934人	黄金多目的研修センター	60件	848人																																				
本町地区生活館	223件	15,228人	常磐多目的研修センター	74件	1,775人																																				
野花南生活改善センター	124件	3,181人	上芦別多目的研修センター	40件	5,754人																																				
啓南多目的研修センター	81件	7,126人	頼城多目的研修センター	96件	1,473人																																				
新城多目的研修センター	103件	2,330人	ひぐらし研修センター	50件	711人																																				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市生活館条例、芦別市コミュニティセンター条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	地域住民のコミュニティ活動、生活の改善及び社会福祉の増進に寄与している。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	各運営委員会より、施設の老朽化に伴う修繕要望あり。また、行政改革推進委員会から上芦別生活館の統合に関する提言を受けている。	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行財政改革の実施に伴い、令和元年度末に上芦別生活館を廃止し、令和2年度から普通財産として地域町内会の自主運営としている。
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	上芦別生活館維持管理費等の削減効果額 519千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も地域住民にとって利用しやすいコミュニティセンターを目指すため、施設の計画的な修繕や指定管理による効率的な施設の管理運営を行っていく。		継 続	

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 総合福祉センター費			
事務事業名	総合福祉センター管理運営業務							
決算額(円)	財源内訳(円)							
37,983,704	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源			
				33,783,840	4,199,864			
事業目的	老人福祉及び障がい者福祉の向上並びに市民福祉増進に寄与するため、老人福祉センター、障がい者福祉センター及び市民福祉センター（これらを総称して「総合福祉センター」という。）を設置する。							
事業内容及び成果	1 総合的な福祉施設としての施設の管理運営を芦別市社会福祉協議会（指定管理者）に委託した。							
	(1) 老人福祉センター利用状況							
入館者数	目的別利用状況			開館日数				
	教養・娯楽室	軽作業室						
12,816人	11,726人	1,090人		306日				
	(2) 市民福祉センター利用状況							
入館者数	目的別利用状況							
	多目的室	大ホール	中ホール	小ホール	和室	ふれあいホール	会議室A	会議室B
52,517人	5,912人	9,435人	2,523人	596人	2,692人	13,879人	5,708人	2,977人
	目的別利用状況						開館日数	
ボランティア室	軽運動・講習室	和室(3階)	談話室	調理実習室	託児室			
1,555人	4,000人	521人	1,516人	1,203人	0人	306日		
	(3) 障がい者福祉センター利用状況							
入館者数	目的別利用状況			開館日数				
	小規模作業室	スタジオ	共用スペース					
888人	308人	185人	395人		306日			
2	総合福祉センター（大ホール）備品購入			演台一式・カーテン他	2,111,890円			

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市総合福祉センター条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	住民の福祉を増進する目的をもって、施設の管理運営を行っている。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、無料となっている施設利用に関して、実費程度の徴収を検討すべきとの提言を受けている。	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も安心・安全な施設整備に努め、適正に管理運営を行っていく。なお、上記の提言を受けているものの、無料としている老人福祉センターの利用については、60歳以上の高齢者が自由に活動できる場として開放しているものであることから、利用料の徴収により引きこもり等が懸念されるため、利用料の徴収は行わない。		継 続	

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費
事務事業名	後期高齢者医療事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
318,014,218	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				1,952,760	316,061,458
事業目的	法に基づき、被保険者に対する生活習慣病の早期発見及び予防を図り、後期高齢者の健康の保持増進に寄与する。また、療養給付費負担金については、市町村が負担すべき額を広域連合へ納付する。				
事業内容及び成果	健康診査については、がん検診等の日程にあわせた集団検診と、市内5医療機関へ委託した個別検診を実施、療養給付費負担金は芦別市総療養費の1/2分の1を負担した。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	高齢者の医療の確保に関する法律				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	後期高齢者の健康の保持増進のため、健康診査の実施は必要であり、また、療養給付費負担金については、法で市町村の負担割合が定められている。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
健康診査受診者が減少傾向にあることから、令和2年度から検査項目の追加及び受診券を対象者全員へ発送し、受診率の向上を図っていく。					継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	11 諸費																																																															
事務事業名	国民年金推進事務																																																																			
決算額(円)	財源内訳(円)																																																																			
735,760	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																															
	735,760																																																																			
事業目的	国民年金法に基づき、制度の周知、加入の促進及び保険料の納付相談等を行う。																																																																			
事業内容及び成果	<p>1 法令に基づく事務取扱、情報提供、窓口での相談受付、広報紙掲載による制度の周知を実施した。</p> <p>(1) 被保険者の適用状況</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">被 保 険 者 数</th> </tr> <tr> <th>第1号</th> <th>任意</th> <th>第3号</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>1,146人</td> <td>21人</td> <td>543人</td> <td>1,710人</td> </tr> </table> <p>(2) 保険料免除状況</p> <table border="1"> <tr> <th>被保険者数</th> <th colspan="2">法定免除</th> <th colspan="2">申請(全額)免除</th> <th colspan="2">申請(3/4)免除</th> <th colspan="2">申請(半額)免除</th> </tr> <tr> <th>人数A</th> <th>人数B</th> <th>率 B/A</th> <th>人数C</th> <th>率 C/A</th> <th>人数D</th> <th>率 D/A</th> <th>人数E</th> <th>率 E/A</th> </tr> <tr> <td>1,146人</td> <td>229人</td> <td>20.0%</td> <td>267人</td> <td>23.3%</td> <td>25人</td> <td>2.2%</td> <td>8人</td> <td>0.7%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">申請(1/4)免除</th> <th colspan="2">学生納付特例</th> <th colspan="2">若年者納付猶予</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>人数F</th> <th>率 F/A</th> <th>人数G</th> <th>率 G/A</th> <th>人数H</th> <th>率 H/A</th> <th>人数I</th> <th>率 I/A</th> </tr> <tr> <td>8人</td> <td>0.7%</td> <td>101人</td> <td>8.8%</td> <td>48人</td> <td>4.2%</td> <td>686人</td> <td>59.9%</td> </tr> </table> <p>2 法に基づく届書報告書の様式統一化及び電子媒体化に対応するため、国民年金システム改修を行った。</p>					被 保 険 者 数				第1号	任意	第3号	合計	1,146人	21人	543人	1,710人	被保険者数	法定免除		申請(全額)免除		申請(3/4)免除		申請(半額)免除		人数A	人数B	率 B/A	人数C	率 C/A	人数D	率 D/A	人数E	率 E/A	1,146人	229人	20.0%	267人	23.3%	25人	2.2%	8人	0.7%	申請(1/4)免除		学生納付特例		若年者納付猶予		合計		人数F	率 F/A	人数G	率 G/A	人数H	率 H/A	人数I	率 I/A	8人	0.7%	101人	8.8%	48人	4.2%	686人	59.9%
被 保 険 者 数																																																																				
第1号	任意	第3号	合計																																																																	
1,146人	21人	543人	1,710人																																																																	
被保険者数	法定免除		申請(全額)免除		申請(3/4)免除		申請(半額)免除																																																													
人数A	人数B	率 B/A	人数C	率 C/A	人数D	率 D/A	人数E	率 E/A																																																												
1,146人	229人	20.0%	267人	23.3%	25人	2.2%	8人	0.7%																																																												
申請(1/4)免除		学生納付特例		若年者納付猶予		合計																																																														
人数F	率 F/A	人数G	率 G/A	人数H	率 H/A	人数I	率 I/A																																																													
8人	0.7%	101人	8.8%	48人	4.2%	686人	59.9%																																																													

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	国民年金法		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	法定受託事務等	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も適正に事務を実施していく。			継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	11 諸費
事務事業名	生活交通確保対策事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
35,304,184	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
			29,500,000		5,804,184
事業目的	日常生活に必要不可欠である生活交通路線を維持・確保することを目的とする。				
事業内容及び成果	<p>1 生活交通路線を維持するため、バス運行事業者に対し支援を行った。</p> <p>(1) 生活交通路線維持対策補助金 支出先 北海道中央バス株式会社 (補助対象期間 平成30年10月1日から令和元年9月30日まで) 補助金額 芦旭線 5,582,000円</p> <p>(2) 市内バス路線運行業務委託料 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで) 支出先 空知交通株式会社 委託料 4路線7系統 29,595,324円</p> <p>2 芦別市地域公共交通会議 (平成23年11月11日設置) の開催</p> <p>(1) 委員 23人 (うち市民公募2人)</p> <p>(2) 会議開催 2回</p> <p>(3) 会議での主な協議事項</p> <p>① 第1回: 令和元年6月27日 (木) 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について 令和元年10月からの消費税率引き上げに伴うキラキラバスの運賃改定について</p> <p>② 第2回: 令和2年1月17日 (金) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業) について</p>				

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令		道路運送法	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	住民が日常生活を維持していくために必要不可欠である生活交通路線の維持・確保を図る必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	地域公共交通会議委員から、キラキラバス路線の空白地域である警察署・商工会議所付近の運行等、及び芦旭線路線におけるスクールバス活用の要望あり。	
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も路線やダイヤの改善点等の必要性について協議していく。また、芦旭線については、路線の維持確保について、芦別市地域公共交通会議をはじめ、沿線自治体3市及びバス事業者と協議を進めていく。			継 続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	11 諸費
事務事業名	他会計繰出事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
715,647,678	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
	25,754,908	135,303,535		50,817,180	503,772,055
事業目的	特別会計の安定的な運営のため繰出金を拠出する。				
事業内容及び成果	<p>下記の特別会計に繰出金を拠出した。</p> <p>(1) 国民健康保険特別会計 188,324,102円</p> <p>(2) 後期高齢者医療特別会計 91,303,747円</p> <p>(3) 介護保険事業特別会計 298,321,060円</p> <p>(4) 介護サービス事業特別会計 137,698,769円</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	地方公営企業繰出基準		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い		各特別会計の安定的な運営のため、一般会計から繰出金を支出する必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も各特別会計の安定的な運営のため、繰出金を拠出していく。			継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	11 諸費
事務事業名	社会福祉事業団の経営管理事務				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
30,000,000	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					30,000,000
事業目的	社会福祉事業団に対し、運転資金の貸付を行うことにより、経営の安定化を図る。				
事業内容及び成果	運転資金不足を補うことを目的として、経営安定資金の貸付を行った。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	社会福祉事業団の老健施設運営の安定化を図るため、運転資金の貸付が必要なため。		
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—		
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、介護老人保健施設のあり方(公共性が低いため民間への売却など)について提言を受けている。		
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
<今後の方向性>				総合判定
今後も施設の利用状況及び収支実績を確認し、必要最小限の貸付を行っていく。なお、上記の提言に対しては、提示される条件等を慎重に判断しながら検討を進めていく。				継続

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 プレミアム付商品券事業費																				
事務事業名	プレミアム付商品券事業（繰越明許分含む）																								
決算額（円）	財 源 内 訳 （円）																								
14,409,984	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																				
	13,846,176				563,808																				
事業目的	令和元年の消費税率引き上げの影響緩和及び地域の消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けにプレミアム付商品券事業を実施する。																								
事業内容及び成果	<p>1 対象者</p> <p>(1) 非課税者 平成31年1月1日現在の住民のうち、令和元年度市民税非課税である方（課税者の扶養親族等や生活保護受給者を除く）</p> <p>(2) 子育て世帯 3歳未満の子（令和元年9月30日までに生まれた子）が属する世帯主</p> <p>2 商品券販売内容</p> <p>商品券1セット（500円券×10枚）を4,000円で販売（対象者1人につき5セットまで購入可）商品券への引換は500円単位</p> <p>3 商品券購入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>購入引換券交付者数（人）</th> <th>購入者数（人）</th> <th>引換総数（回）</th> <th>引換数（回）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非課税世帯</td> <td>1,605</td> <td>1,433</td> <td>8,025</td> <td>7,133</td> </tr> <tr> <td>子育て世帯</td> <td>176</td> <td>76</td> <td>880</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,781</td> <td>1,509</td> <td>8,905</td> <td>7,507</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 商品券利用状況</p> <p>(1) 換金枚数 74,867枚</p> <p>(2) 換金総額（枚数×500円） 37,433,500円</p>					区分	購入引換券交付者数（人）	購入者数（人）	引換総数（回）	引換数（回）	非課税世帯	1,605	1,433	8,025	7,133	子育て世帯	176	76	880	374	合計	1,781	1,509	8,905	7,507
区分	購入引換券交付者数（人）	購入者数（人）	引換総数（回）	引換数（回）																					
非課税世帯	1,605	1,433	8,025	7,133																					
子育て世帯	176	76	880	374																					
合計	1,781	1,509	8,905	7,507																					

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令		プレミアム付商品券事業実施規則	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	令和元年の消費税引き上げによる低所得者・子育て世帯への影響緩和及び消費拡大を図る。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
国の制度に基づく令和元年度のための措置のため終了。			終了

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費																									
事務事業名	児童扶養手当支給事務																													
決算額(円)	財源内訳(円)																													
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																									
72,695,345	23,433,813				49,261,532																									
事業目的	<p>父母の離婚等で、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図る。</p>																													
事業内容及び成果	<p>受給者の収入状況に応じて手当を支給した。</p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象区分</th> <th>支給区分</th> <th>平成30年4月から</th> <th>平成31年4月から</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本体額</td> <td>全部支給</td> <td>42,500</td> <td>42,910</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>42,490~10,030</td> <td>42,900~10,120</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2子加算額</td> <td>全部支給</td> <td>10,040</td> <td>10,140</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>10,030~5,020</td> <td>10,130~5,070</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3子加算額</td> <td>全部支給</td> <td>6,020</td> <td>6,080</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>6,010~3,010</td> <td>6,070~3,040</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童扶養手当支給 支給実人数 135人 68,452,760円</p>					対象区分	支給区分	平成30年4月から	平成31年4月から	本体額	全部支給	42,500	42,910	一部支給	42,490~10,030	42,900~10,120	第2子加算額	全部支給	10,040	10,140	一部支給	10,030~5,020	10,130~5,070	第3子加算額	全部支給	6,020	6,080	一部支給	6,010~3,010	6,070~3,040
対象区分	支給区分	平成30年4月から	平成31年4月から																											
本体額	全部支給	42,500	42,910																											
	一部支給	42,490~10,030	42,900~10,120																											
第2子加算額	全部支給	10,040	10,140																											
	一部支給	10,030~5,020	10,130~5,070																											
第3子加算額	全部支給	6,020	6,080																											
	一部支給	6,010~3,010	6,070~3,040																											

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童扶養手当法、児童扶養手当事務取扱規則		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	法定受託事務等	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も適正に事務を実施していく。			継続

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費						
事務事業名	遺児手当支給事務										
決算額(円)	財源内訳(円)										
108,000	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源						
					108,000						
事業目的	<p>父母若しくはそのいずれか又はこれらに代わる養育者と死別した義務教育終了前の児童を養育する者に対して遺児手当を支給し、遺児の健全な育成助成と福祉の増進を図る。</p>										
事業内容及び成果	<p>遺児1人につき月額3,000円を9月と3月に6ヶ月分ずつ支給した。</p> <table border="1"> <tr> <td>受給者数</td> <td>支給対象児童数</td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>108,000円</td> </tr> </table>					受給者数	支給対象児童数	支給額	2人	3人	108,000円
受給者数	支給対象児童数	支給額									
2人	3人	108,000円									

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	遺児手当支給条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	遺児の健全な育成助成と福祉の増進を図る。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和2年度から行財政改革による扶助費等の見直しにより、制度を廃止している。
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
<p>現受給者については、経過措置として義務教育終了まで支給を継続していく。 (対象児童数3人~それぞれ令和4年度、令和7年度、令和9年度まで支給を継続する。)</p>			廃止

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費		
事務事業名	子育て支援センター管理運営業務						
決算額(円)	財源内訳(円)						
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源		
362,861	181,000	181,000			861		
事業目的	子育ての悩みを持つ家庭に対し、育児不安の解消や楽しく子育てができる親子関係を築けるよう支援していくことを目的とする。						
事業内容及び成果	地域の社会資源を効果的に活用し、多様なサービスを提供するとともに、安心して子育てできるよう支援した。						
(1) 利用状況							
① 遊びの広場							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
83日	445人	300人	250人	47人	1,042人	860人	1,902人
② 広場開放							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
223日	71人	79人	59人	130人	339人	215人	554人
③ ヒョヒョひろば							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
18日	112人	9人	5人	1人	127人	131人	258人
④ サークル活動							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
68日	214人	249人	77人	24人	564人	465人	1,029人
⑤ 子育てサロン							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
11日	57人	58人	23人	5人	143人	181人	324人
⑥ 緑幸開放							
開設日数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	小計	保護者	合計
33日	16人	12人	12人	5人	45人	37人	82人
(2) 講座開催							
① 親子で工作	1回開催	参加者23人(0歳児～就学前:13人、保護者:10人)					
② 調理実習(子育てママのクッキング)	1回開催	参加者14人(0歳児～就学前:5人、保護者:9人)					
③ かわいい小物づくり講座	1回開催	参加者15人(0歳児～就学前:6人、保護者:9人)					
④ 乳幼児のための救急講座	1回開催	参加者31人(0歳児～就学前:16人、保護者:15人)					
⑤ 保健師による健康と歯科指導	2回開催	参加者44人(0歳児～就学前:23人、保護者:21人)					
⑥ 芦別警察署からのお話	2回開催	参加者42人(0歳児～就学前:24人、保護者:18人)					
⑦ 栄養士による食育の話	2回開催	参加者41人(0歳児～就学前:21人、保護者:20人)					
⑧ 図書館司書による読み聞かせ	1回開催	参加者19人(0歳児～就学前:10人、保護者:9人)					
⑨ 看護師による感染予防のお話	1回開催	参加者26人(0歳児～就学前:16人、保護者:10人)					
⑩ 児童虐待防止の話	1回開催	参加者22人(0歳児～就学前:12人、保護者:10人)					
(3) 子育てに関する相談	17件						

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い		子育て家庭に対して、事業の実施と子育て相談の窓口として必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		行政改革推進委員会から、市内唯一の施設として、多くの方々に利用されている必要な施設であるとの提言を受けている。
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	上記の提言を踏まえながらも、官民役割分担として、子育てサロン事業の委託化を検討してきたが、受け皿となる市内の団体との協議結果を踏まえ、委託化の実施を見送る。
<今後の方向性>			総合判定
令和2年度から新たに開始した子育て世代包括支援センター事業について、健康推進係と情報共有・連携を図り、妊娠期から子育て期までの包括的な支援を実施していく。			継 続

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
事務事業名		留守家庭児童会運営事務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
9,527,864		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
		4,773,000	4,363,000	300,000	91,864
事業目的					
保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、放課後、土曜日及び長期休業期間の居場所を提供し、児童の健全育成を図る。					
事業内容及び成果					
1 昼間、保護者のいない家庭の児童に保育施設を提供し、保護者が迎えに来るまでの間、支援員が生活を見守り、学習や遊びを通して健やかな成長を支援する。					
2 特別支援学級に通う6人の児童が在籍したことから、学校や保護者、児童デイサービスセンター等と連携し個別支援を行った。					
(1) 留守家庭児童会開催状況					
児童会名		開設期間	開設場所	指導員数	入会児童数
ひばり児童会		4月～3月	芦別小学校内	5人	82人
すみれ児童会		4月～3月	上芦別小学校内	3人	25人
		計		8人	107人
(2) 各種講座・教室等実施状況					
講座・教室名		実施回数	参加人数	主な内容等	
百人一首の会		8回	313人	百人一首に親しむ(講師～ボランティア)	
デミアン英語教室		20回	493人	ゲーム、絵本をみながら英語を勉強する(2児童会)	
合計		28回	806人	教室2種	

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い		保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童のために、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図っている。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	官民役割分担として、留守家庭児童会の委託化の検討を進めている。
<今後の方向性>			総合判定
今後も保護者が安心して預けることができ、児童が安全で過ごしやすい環境づくりに努めていく。			継 続

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費																																																												
事務事業名	家庭児童相談業務																																																																
決算額(円)	財源内訳(円)																																																																
54,450	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																												
					54,450																																																												
事業目的	児童養育の支援や家庭児童相談業務の充実を図ることを目的とする。																																																																
事業内容及び成果	<p>専門機関である児童相談所などと連携し、支援体制の充実を図った。</p> <p>(1) 家庭児童相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>対象人数</th> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>対象人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養護相談</td> <td>98件</td> <td>23人</td> <td>ぐ犯行為等相談</td> <td>0件</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>保健相談</td> <td>0件</td> <td>0人</td> <td>触法行為等相談</td> <td>0件</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由児相談</td> <td>0件</td> <td>0人</td> <td>性格行為相談</td> <td>11件</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>視聴覚障がい相談</td> <td>0件</td> <td>0人</td> <td>不登校相談</td> <td>5件</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>言語発達障がい相談</td> <td>0件</td> <td>0人</td> <td>適正相談</td> <td>0件</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>重症心身障がい相談</td> <td>3件</td> <td>2人</td> <td>しつけ相談</td> <td>0件</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知的障がい相談</td> <td>42件</td> <td>21人</td> <td>その他</td> <td>5件</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>自閉症相談</td> <td>0件</td> <td>0人</td> <td>合計</td> <td>164件</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>関係機関との連携</td> <td>257件</td> <td>123人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 児童相談所巡回児童相談 年8回実施 25件</p>					区分	件数	対象人数	区分	件数	対象人数	養護相談	98件	23人	ぐ犯行為等相談	0件	0人	保健相談	0件	0人	触法行為等相談	0件	0人	肢体不自由児相談	0件	0人	性格行為相談	11件	4人	視聴覚障がい相談	0件	0人	不登校相談	5件	1人	言語発達障がい相談	0件	0人	適正相談	0件	0人	重症心身障がい相談	3件	2人	しつけ相談	0件	0人	知的障がい相談	42件	21人	その他	5件	3人	自閉症相談	0件	0人	合計	164件	54人				関係機関との連携	257件	123人
区分	件数	対象人数	区分	件数	対象人数																																																												
養護相談	98件	23人	ぐ犯行為等相談	0件	0人																																																												
保健相談	0件	0人	触法行為等相談	0件	0人																																																												
肢体不自由児相談	0件	0人	性格行為相談	11件	4人																																																												
視聴覚障がい相談	0件	0人	不登校相談	5件	1人																																																												
言語発達障がい相談	0件	0人	適正相談	0件	0人																																																												
重症心身障がい相談	3件	2人	しつけ相談	0件	0人																																																												
知的障がい相談	42件	21人	その他	5件	3人																																																												
自閉症相談	0件	0人	合計	164件	54人																																																												
			関係機関との連携	257件	123人																																																												

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法、児童虐待防止法	
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	地域社会や家庭環境の変化に伴い、児童に関する問題がはじめ、不登校、児童虐待など多種多様化していることから、児童養育の支援や家庭児童相談業務の充実を図る必要性がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	家庭児童相談室だけでは対応しきれない内容の相談も多いなか、専門機関である児童相談所や関係機関と連携するなど、支援体制の充実が図られた。
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>	総合判定	
子どもと家庭に関する様々な問題の相談に応じ、関係機関等と連携しながら相談業務体制の充実を図っていく。	継続	

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費															
事務事業名	児童福祉サービス事業																			
決算額(円)	財源内訳(円)																			
13,982,499	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源															
	6,937,999	3,713,467			3,331,033															
事業目的	発達、成長の遅れ、及び障がいやそれらの疑いのある児童等に対し、支援を行う。																			
事業内容及び成果	<p>事業内容</p> <p>(1) 障害児等通所給付 児童発達支援、放課後等デイサービス、医療型児童発達支援</p> <p>(2) 障害児相談支援給付 障害児相談支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延べ利用者</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>161人</td> <td>4,459,959円</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>251人</td> <td>7,285,195円</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>107人</td> <td>2,167,280円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 平成31年4月より民間事業所(きっずていくあしべつ)が開設され、早期療育の実施及び家族支援の充実が図られた。</p>					区分	延べ利用者	決算額	児童発達支援	161人	4,459,959円	放課後等デイサービス	251人	7,285,195円	医療型児童発達支援	0人	0円	障害児相談支援	107人	2,167,280円
区分	延べ利用者	決算額																		
児童発達支援	161人	4,459,959円																		
放課後等デイサービス	251人	7,285,195円																		
医療型児童発達支援	0人	0円																		
障害児相談支援	107人	2,167,280円																		

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	障がい児の日常生活の支援と保護者の介護負担を軽減するため、通所給付費などの支援をする。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	民間事業所の開設により、放課後等デイサービスの利用が増加し、支援体制の充実が図られた。	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後もサービスが必要と思われる対象児童及び家族に対し、通所給付費などの支援を行っていく。		継続	

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
事務事業名	児童手当等支給事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
107,450,204	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
	73,389,665	16,385,165			17,775,374
事業目的	児童を養育している方の家庭等における生活の安定と児童の健やかな成長に資する。				
事業内容及び成果	義務教育修了までの児童を対象に、1人につき児童手当月額10,000円～15,000円及び特例給付金5,000円を支給した。				
	(1) 児童手当の支給	延児童数	9,390人	支給額	105,365,000円
	(2) 特例給付金の支給	延児童数	153人	支給額	765,000円

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童手当法、児童手当事務取扱規則		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	法定受託事務等	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も適正に事務を実施していく。		継続	

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
事務事業名	子ども・子育て支援事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
141,105,883	51,361,715	37,913,452			51,830,716
事業目的	子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援を行うことを目的とする。				
事業内容及び成果	<p>1 子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育に要する費用を負担するとともに、教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図った。 子どものための教育・保育給付費負担金(処遇改善等加算分含む) 施設型給付費及び地域型保育給付費：118,286,394円</p> <p>2 保育園・幼稚園その他の場所で、主として昼間家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を預かることにより、子育て支援を行った。 乳幼児一時預かり事業業務委託料：7,791,550円 利用人数(幼稚園型、一般型)：延べ14,390人</p> <p>3 幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修を行った。 子ども・子育て支援システム改修業務委託料：7,590,000円</p> <p>4 第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画の策定 子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料：3,960,000円</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	子ども・子育て支援法		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援を行っている。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援に努めていく。		継続	

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 母子福祉費
事務事業名	母子福祉事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
3,465,500	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
	3,370,000				95,500
事業目的	ひとり親家庭及び寡婦に対し、必要な情報提供や経済的自立に効果的な資格取得の支援をすることにより、ひとり親家庭の生活安定と自立促進を図る。				
事業内容及び成果	母子福祉事務実施状況				
	区	分	件数		
	母子・寡婦相談		170件		
	母子家庭等自立支援教育訓練給付金		0件		
	母子家庭高等職業訓練促進給付金		3件		

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子家庭自立支援教育訓練給付金支給規則、母子家庭高等職業訓練促進給付金支給規則		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	ひとり親家庭の生活安定と自立促進を図るために、今後も支援を行っていく必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後もひとり親家庭における就職に有利な資格取得の支援等を行い、自立や安定につなげていく。			継続

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 児童センター費																																											
事務事業名	児童センター管理運営業務																																															
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)																																															
137,143	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																											
					137,143																																											
事業目的	児童生徒を対象に放課後や土曜日等の安全・安心な居場所として、自由に遊び、話し合い、多くの仲間と触れ合う中で、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所を提供し、その健康を増進及び情緒を豊かにする。																																															
事業内容及び成果	<p>児童センター内の体育室や集会室等を利用して、自由に遊び、集団指導や体力増進活動を行い、その活動を通して自主性・社会性・創造性を身につけられるよう指導員が育成支援する。</p> <p>また、民生委員児童委員や本町地区育成会・青年会議所・母親クラブ等の地域の大人の協力を得て、事業展開を行っている。</p> <p>(1) 児童センター利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開館日数</th> <th colspan="5">利 用 者 数</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>幼 児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>一 般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>268日</td> <td>458人</td> <td>987人</td> <td>57人</td> <td>11人</td> <td>286人</td> <td>1,799人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 各種講座・教室等実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・教室名</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> <th>主 な 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボールゲーム</td> <td>8回</td> <td>147人</td> <td>基礎運動能力・社会性・思考性・自発性を身につけるボール遊び</td> </tr> <tr> <td>文化教室</td> <td>8回</td> <td>127人</td> <td>すばる訪問、親子クッキング(食生活改善協議会員共催)、科学で遊ぼう(アイス作り)、和太鼓科学で遊ぼう(スーパーボール)、焼いもの会、ミニしめ縄作り、スイートバレンタイン</td> </tr> <tr> <td>集い行事</td> <td>2回</td> <td>169人</td> <td>子ども餅つき会、児童センターまつり</td> </tr> <tr> <td>チャレンジ教室(教育委員会生涯学習係共催事業)</td> <td>4回</td> <td>37人</td> <td>エアボールゲームであそぼっ!、ジンジャーブレッドクッキーをつくっちゃお!、マガジンクリスマスツリーを作ろう!、手打ちうどんでカレーうどん!</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>22回</td> <td>480人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					開館日数	利 用 者 数					合 計	幼 児	小学生	中学生	高校生	一 般	268日	458人	987人	57人	11人	286人	1,799人	講座・教室名	実施回数	参加人数	主 な 内 容 等	ボールゲーム	8回	147人	基礎運動能力・社会性・思考性・自発性を身につけるボール遊び	文化教室	8回	127人	すばる訪問、親子クッキング(食生活改善協議会員共催)、科学で遊ぼう(アイス作り)、和太鼓科学で遊ぼう(スーパーボール)、焼いもの会、ミニしめ縄作り、スイートバレンタイン	集い行事	2回	169人	子ども餅つき会、児童センターまつり	チャレンジ教室(教育委員会生涯学習係共催事業)	4回	37人	エアボールゲームであそぼっ!、ジンジャーブレッドクッキーをつくっちゃお!、マガジンクリスマスツリーを作ろう!、手打ちうどんでカレーうどん!	合 計	22回	480人	
開館日数	利 用 者 数						合 計																																									
	幼 児	小学生	中学生	高校生	一 般																																											
268日	458人	987人	57人	11人	286人	1,799人																																										
講座・教室名	実施回数	参加人数	主 な 内 容 等																																													
ボールゲーム	8回	147人	基礎運動能力・社会性・思考性・自発性を身につけるボール遊び																																													
文化教室	8回	127人	すばる訪問、親子クッキング(食生活改善協議会員共催)、科学で遊ぼう(アイス作り)、和太鼓科学で遊ぼう(スーパーボール)、焼いもの会、ミニしめ縄作り、スイートバレンタイン																																													
集い行事	2回	169人	子ども餅つき会、児童センターまつり																																													
チャレンジ教室(教育委員会生涯学習係共催事業)	4回	37人	エアボールゲームであそぼっ!、ジンジャーブレッドクッキーをつくっちゃお!、マガジンクリスマスツリーを作ろう!、手打ちうどんでカレーうどん!																																													
合 計	22回	480人																																														

次頁へ続く

< 事務事業評価結果 >

根拠・関係法令	芦別市子どもセンター条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	児童生徒を対象に放課後や土曜日等の安全・安心な居場所として、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所を提供することを目的とするため。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、市内唯一の施設として、多くの方々に利用されている必要な施設であるとの提言を受けている。	
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	上記の提言を踏まえながらも、官民役割分担として、児童センターの管理運営の委託化について検討を進めていく。
<今後の方向性>		総合判定	
今後も高学年児童が参加意欲を持てるような魅力ある事業を取り入れるなど、事業を通して地域の人々との異世代交流の促進に努めていく。		継 続	

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 保育所費	
事務事業名	つばさ保育園管理運営業務					
決算額(円)	財源内訳(円)					
23,724,163	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源	
		3,163,000		2,338,273	18,223,890	
事業目的	就労等により家庭で保育することができない乳幼児を保護者に代わって保育し、通所する乳幼児の心身の健全な発達を図る。					
事業内容及び成果	乳幼児の健康と安全環境を整え、各種事業を行いながら生活や遊びを通して総合的な保育を行った。 (1) 保育所入所状況					
	施設名	定員	延入所児童数			1日平均入所児童数
			0～2歳児	3～5歳児	合計	
	つばさ保育園	110人	6,777人	10,872人	17,649人	61人
	(2) 特別支援児保育					
	施設名	延入所人員	1日当り平均			
	つばさ保育園	36人	3人			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	就労等で家庭保育が困難な乳幼児の心身の健全な発達を図るため、保育を行う必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も多様化する保護者のニーズに対応できるよう関係機関との連携を図り、良好な保育環境を確保できるように努めていく。					継続

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 保育所費	
事務事業名	一時預かり事業					
決算額(円)	財源内訳(円)					
64,142	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源	
	32,000	32,000			142	
事業目的	専業主婦等育児疲れの解消、急病や継続的勤務、短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対応する。					
事業内容及び成果	一時預かり事業利用状況					
施設名	定員 (1日当り)	延利用児童数			計	1日平均
		非定型	緊急	私的理由		
つばさ保育園	10人	41人	2人	42人	85人	0.3人

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	育児負担軽減、急病、勤務形態の多様化等により、一時的な預かり保育を希望する利用者の支援が必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も利用者のニーズを的確に踏まえながら、利用しやすい環境整備を行っていく。		継続	

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 保育所費
事務事業名	第3子以降の保育料無料化等事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
0	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
事業目的	少子化対策の一環として、多子世帯に対する経済的負担の軽減により子育て支援を図る。				
事業内容及び成果	<p>義務教育終了前の児童3人以上の世帯で3人目以降を0円、同一世帯から2人以上の児童が保育、幼稚園等に入所世帯は2人目を半額としている。</p> <p>対象世帯：3件 保育料軽減額：978,600円</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市保育所条例			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	多子世帯に対する経済的負担の軽減により、子育て支援を図ることが必要である。		
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—		
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
<今後の方向性>				総合判定
今後も少子化対策の一環として、多子世帯に対する経済的負担を軽減することにより、子育て支援の充実を図っていく。				継 続

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童入所施設費
事務事業名	児童入所施設関係事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
783,276	308,638	154,319		85,200	235,119
事業目的	出産費用の負担が困難な妊婦の方に対し、出産に必要な費用の一部を助成する。				
事業内容及び成果	1 妊婦健診時に助産施設案内のチラシを配布することにより、助産制度利用の広報活動を行った。 2 助産費用扶助 助産施設入所妊産婦 2人(砂川市立病院)				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通の <input type="checkbox"/> 低い	経済的な理由により、助産を受けることができない妊産婦を安全に出産ができる支援が必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も適正に事務を実施していく。		継続	

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童デイサービスセンター費
事務事業名	児童デイサービスセンター管理運営業務				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
349,443				349,443	
事業目的	発達・成長に遅れのある児童及び特別な支援が必要な児童が保護者と通所することにより、早期療育の実施と家族の支援を行うことを目的とする。				
事業内容及び成果	<p><児童発達支援及び放課後等デイサービス事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録人数 38人 利用延べ人数 919人 開設日数235日 ・母親教室 開催回数 4回 参加者 22人 ・講演会 開催回数 1回 参加者 115人 ・職員研修 開催回数 2回 参加者 28人 <p><市町村子ども発達支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未通園児童支援 実施回数 20回 相談件数 14件 ・道立施設等専門支援及び子ども発達支援専門支援 実施回数 1回 相談件数 1件 ・子ども発達支援専門支援 実施回数 1回 相談件数 1件 				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通の <input type="checkbox"/> 低い	市町村子ども発達支援センターにおける指定障がい児通所支援事業所として、子どもの発達支援を行うことが必要である。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
今後も支援が必要な児童及びその家族が身近な地域で相談支援、発達支援が受けられるよう、体制づくりに努めていく。		継 続

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童デイサービスセンター費
事務事業名	療育推進協議会運営事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
90,000	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					90,000
事業目的	関係機関との連携のもと、障がい児の早期発見、早期療育に努める。				
事業内容及び成果	<p>1 各種行事により親子の交流を深めながら、教材等を効果的に活用し指導、支援を行った。</p> <p>2 北海道通園センター連絡協議会に加入し、職員の知識や資質向上のため各種研修等に参加するとともにケース会議及び母親教室を開催し、現状把握と対応に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育推進協議会講演会 開催回数 1回 参加人数 115人 ・療育推進協議会母親教室個別相談 開催回数 1回 相談件数 3件 ・ペアレントメンター相談会 開催回数 1回 相談件数 3件 ・療育推進協議会ケース会議 開催回数 6回 延参加者数 48人 				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市療育推進協議会設置要領				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	関係機関と連携し、障がい児の早期発見、早期療育を実施していく必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も関係機関との連携を強化する体制づくりに努めながら、障がい児療育の支援向上を図っていく。					継 続

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童デイサービスセンター費
事務事業名	障害児発達相談支援強化事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
40,000	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					40,000
事業目的	発達及び成長に遅れのある児童や障がいのある児童の保護者に対し、適切な支援を受けられるよう相談会を実施する。				
事業内容及び成果	<p>高度な専門知識を有する講師との相談・面談を通じて、障がいの有無の診断、今後の療育の方法等や適切な支援のアドバイスを受けることができた。</p> <p>相談会 開催回数1回 相談件数 3件</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	専門職による適切な指導や支援が必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>	総合判定		
今後も適正に事業を実施していく。	継続		

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 子どもセンター管理費
事務事業名	子どもセンター管理運営業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
17,179,211	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				740,393	16,438,818
事業目的	児童福祉の拠点施設に位置付け、複合施設のメリットを活かした多機能施設として運営の充実を図るとともに、少子化に伴う子育て支援のための保育事業の拡大や放課後児童対策など、時代の要請にあった施策を実施することで児童福祉の充実を目指す。				
事業内容及び成果	<p>子どもセンターの適正な管理・運営</p> <p>(1) 子どもセンター清掃業務委託料 6,286,248円</p> <p>(2) 子どもセンター駐車場除排雪業務委託料 524,700円</p> <p>(3) 子どもセンター夜間警備委託料 94,176円</p> <p>(4) 子どもセンター燃料費・光熱水費 5,154,614円</p> <p>(5) 子どもセンタートイレ洗浄便座取替修繕 111,240円</p> <p>(6) 子どもセンターロスナイ換気扇修繕(4台) 626,400円</p> <p>(7) 子どもセンター屋根トタン(軒先)修繕 630,720円</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	児童福祉法		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	児童福祉の拠点施設に位置付け、複合施設のメリットを活かした多機能施設として運営し、児童福祉の充実を図っている。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	電気料の特約割引等による削減効果額 192 千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も安心・安全な施設整備に努め、適正に管理運営を行っていく。		継続	

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付費						
事務事業名	未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金給付事務										
決算額(円)	財源内訳(円)										
105,000	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源						
	105,000										
事業目的	令和元年の消費税率引き上げの中、子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親の方へ臨時・特別給付金を支給する。										
事業内容及び成果	<p>支給対象者：令和元年11月分の児童扶養手当受給者のうち、令和元年10月31日現在法律婚をしたことのない方。</p> <p>支給額：支給対象者1人につき 17,500円</p> <p>【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給人数</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>支給金額</td> <td>105,000円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	令和元年度	支給人数	6人	支給金額	105,000円
区分	令和元年度										
支給人数	6人										
支給金額	105,000円										

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金規則		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	未婚のひとり親世帯において、消費税率引き上げの影響緩和のため必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
令和元年度をもって事業終了。			終了

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
事務事業名	生活保護適正実施業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
41,080,931	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
	3,618,000				37,462,931
事業目的	<p>不正受給の防止に向け、生活保護受給世帯の状況や収入に関する届出義務の周知徹底をはじめ、生活保護受給世帯宅への訪問調査による生活実態等の的確な把握などを行う。</p> <p>また、医療扶助費の適正化対策として、医療に関する高度な知識を有するレセプト点検を専門業者に委託し、レセプト点検を充実強化する。</p>				
事業内容及び成果	<p>1 生活保護の適正実施及び効率化を目的とし、国の各種特別事業を遂行した。</p> <p>2 生活保護費国庫負担金返還金</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	生活保護法			
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	生活保護受給世帯への適正な保護実施のため必要である。		
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—		
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
<今後の方向性>				総合判定
今後も生活保護受給世帯への訪問調査等、生活実態等の的確な把握に努めていく。				継続

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	2 扶助費	
事務事業名	生活保護扶助事務					
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)					
448,360,763	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源	
	369,878,000	31,863,000			46,619,763	
事業目的	資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する。					
事業内容及び成果	被保護者の利用し得る資産・能力その他あらゆるものをその最低限度の生活維持のために活用し、自立助長することを目的とし生活保護費を支給した。 生活保護費支給状況					
	種 別	延人員	決算額	種 別	延人員	決算額
	生活扶助	2,423人	102,332,170円	生業扶助	35人	365,460円
	住宅扶助	1,826世帯	30,114,513円	葬祭扶助	2人	266,594円
	教育扶助	45人	397,445円	施設事務費	480人	47,160,235円
	介護扶助	446人	6,645,377円	冬季薪炭費	0世帯	0円
	医療扶助	2,734人	260,741,791円	就労自立給付金	9人	337,178円
	出産扶助	0人	0円	進学準備給付金	0人	0円
				合 計		448,360,763円

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	生活保護法		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	法定受託事務等	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を支援していく。			継 続

款	3 民生費	項	4 災害救助費	目	1 災害救助費
事務事業名	災害救助事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
30,000	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					30,000
事業目的	非常災害により家屋に被害を受けた市民に支援金を支給することにより、市民の生活の応急的支援に寄与することを目的とする。				
事業内容及び成果	非常災害により家屋に被害を受けた市民に支援金を支給する。 (1) 家屋7割以上の焼失(50,000円) 0件 (2) 家屋7割未満の焼失(30,000円) 1件				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	非常災害被災者支援金支給条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	非常災害により、家屋に被害を受けた市民生活の応急的支援を図ることが必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和2年度から行財政改革推進に伴う扶助費等の見直しにより、制度を廃止している。
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	災害発生等の予測ができないことから、削減効果額は算出できない。
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
令和2年度から制度廃止。			廃止